

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会  
電波環境分野の在り方検討作業班（第3回）

1 日時

令和7年5月29日（木） 16:00～17:40

2 場所

WEB会議

3 出席者（敬称略）

構成員：

平田晃正（国立大学法人名古屋工業大学先端医用物理・情報工学研究センターセンター長・教授）、大久保千代次（一般財団法人電気安全環境研究所電磁界情報センター所長）、鈴木宗俊（一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会共通技術部長兼インフラ整備事業推進室長）、西村真由美（公益社団法人全国消費生活相談員協会常務理事）、藤野義之（学校法人東洋大学理工学部電気電子情報工学科教授）、渡辺聡一（国立研究開発法人情報通信研究機構電磁波研究所電磁波標準研究センター研究センター長）

発表者：

ブロードバンドワイヤレスフォーラム 庄木裕樹

三菱総合研究所 丸田佳織

総務省（事務局）：

武藤電波環境課長、道方電波環境課企画官、水井電波環境課課長補佐、今泉電波監視官

4 配布資料

資料3-1 第2回作業班における議論の概要について

資料3-2 電波の安全性等に関する研究ロードマップの見直し等について（案）

資料3-3 近接結合型WPTシステムの普及に向けた課題について

資料3-4 WPTの市場動向について

資料3-5 近接結合型WPTの型式指定の現状及びCISPRにおける標準化の状況について

資料3-6 今後の想定スケジュール

## 5 議事要旨

### (1) 開会

### (2) 電波の安全性等に関する研究ロードマップの見直し等について（案）

資料3-1に基づき事務局から説明が行われた後、以下の質疑応答があった。

#### 【渡辺構成員】

ロードマップを詳細に見直していただきまして、ありがとうございます。特に10ページの超高周波のリスク管理の部分ですけれども、この辺り、THzの研究を前倒し等していただきまして、これは計量標準・校正技術に関するロードマップとも整合した内容になっているかと思しますので、そういった観点でも非常に実現性が高いロードマップになってきているかなと思った次第です。

そして、前回御提案することを失念しておりましたけれども、11ページのモニタリングのロードマップで、2030年度からB5Gに向けたデータ取得も進めていくということが挙げられていますけれども、実はそれに加えてもう一つモニタリングの中でしっかりばく露データを取得していくということを提案したいと考えてございます。

今NICTでは、このモニタリングのプロジェクトの取組の中で、毎年5,000人規模のアンケート調査を実施しております。そのアンケート調査では、やはり携帯電話についての関心が高いのですが、実は携帯電話と並んで、御家庭でよく使われている電子レンジに対する関心もかなり高いというデータが蓄積されてきております。

電子レンジは高周波利用設備に分類される電波利用装置になりますけれども、こちらも電波防護指針を超えることがないように措置されているものと理解していますけれども、やはり出力が携帯電話よりも桁が違うレベルで電力を使っているものということもありますので、そういったものについて客観的にちゃんと説明できるばく露レベルのデータを取得して、リスクコミュニケーションに活用していくということが必要ではないかということで、その点を提案させていただきたいと思っております。

渡辺からは以上になります。

#### 【平田主任】

渡辺様からのコメントに補足させていただきますと、たまたま私は欧州のプロジェクトのアドバイザーをさせていただいておりまして、疫学に関するものなのですが、昨日会合があり、暴露評価のモニタリング、そしてコミュニケーションを考えた、現実環境での暴露量がどれぐらいかというのをアンケート等で分析しながら進めていたので、国際動向とも合致している御提案ではないかなと思いついて伺っていました。

先ほどプロジェクトの評価と言いましたが、実際そういったパブリケーションが既に発表されている状況でございますので、個人的には、我が国でも取り組んでいただいたら、よりコミュニケーションが円滑になるのではないかなと思いついて伺っていました。

【大久保主任代理】

今般のリスクコミュニケーションに関する件で、11ページにおいて共有されている箇所について発言したい。中ポチ二つ目において、リスクコミュニケーションに関する研究を総合的に推進している旨が示されており、これまでに様々な知見の蓄積がなされているところである。しかしながら、本ロードマップにおける次の「情報発信」の段階においては、当該研究のみでは十分なフィードバックを行うことが困難であるとする。すなわち、国民の声そのものを反映する実践が必ずしも十分に行われていない。

例えば、先ほど水戸様より案内のあったとおり、総務省においてもリスクコミュニケーションに関する取組が進められている。以上を踏まえるに、リスクコミュニケーションを実践している電話窓口担当者等との連携を一層強化し、相互にフィードバックし得る体制を構築することが望ましいのではないかなと思う。

【平田主任】

大久保先生からのコメントに関連しまして、ICNIRPでも今コミュニケーションのグループがつくられておりまして、ガイドライン等の情報発信等もやはり一般の方向けにというお話が出ております。その中ですと、例えばサイエンスコミュニケーターのような方に入っていただくことを始めております。総務省さんも、あるいはNICTさんなど、これまでも知見をお持ちかと思っておりますので、その知見をいかに伝えるかというところで、今までとは少し異なる方々に入ってもらおうと、情報が伝わりやすくなるのかなと思いついて伺っていました。

【事務局】

今、大久保先生、また、平田先生からいただいた御指摘を踏まえまして、どういうことができるかということも含めまして、検討させていただきたいと思っております。

【大久保主任代理】

何回もすみません。ミスプリがあります。15ページのスライド。経緯の中で。「リスクコミュニケーションの取組を実施されてきたされてきた」と2つダブっています。ご訂正ください。

【事務局】

誤記がありまして、申し訳ございませんでした。反映させていただきます。

【平田主任】

よろしくお願いいたします。

それから、こちらは総務省の以前のロードマップと年号はほぼ整合している形で今回御提案していただいているところではございますが、国際動向として、ICNIRPのガイドラインがこれからどう変わっていくかという御質問。ICNIRPの議長としてよく受ける質問でございますが、総務省さんの今回書いていただいている資料でほぼ間違いないと考えております。

ICNIRPのガイドラインがどういうふうに変わってきたかという経緯をお話すると、98年に低周波と高周波のまとまったガイドラインが出まして、2010年に低周波の改訂、これは中間周波も含みますが、我が国はこちらに整合させております。2020年に高周波のガイドラインが出まして、現在、低周波のガイドラインを改訂しているところではございますが、それに先立ちましてレビューを実施してまして、それが26年から27年、早くて。場合によっては28年にずれ込みます。

その関係で、低周波、中間周波の次の国際ガイドラインがいつ出るのかと言われると、2030年よりは前の可能性が高いですが、この一、二年で出るような感じではないという認識を持っております。そして、2040年より少し早めの2030年代後半ぐらいに高周波ガイドライン、THzも含めてのガイドラインが出る可能性があると考えておりますので、時系列的には非常に国際動向を反映させたもの、これは以前からのものですが、それにのっっているというように見ておりました。

【大久保主任代理】

申し上げることを失念していたが、本日の議論においては十分な説明がなされていなかった事項について、発言させていただきたい。ロードマップの中に「研究手法の標準化」という項目が掲げられており、現在、周波数横断的に各種の取組が進められている。

しかしながら、これまで研究評価に携わってきた者の一人として拝見するに、当該標準

化の取組について、果たして2040年まで継続して実施すべき内容が存在するのか、必ずしも明確ではないと感じている。むしろ、期間をより短縮して設定してもよいのではないかと印象を持った。標準化の期間を2040年まで延長するよりも、当該箇所を「……」程度としておくほうが適当ではないかと考えた次第である。

【事務局】

この資料で言うところの標準化、特にグリーンの科学的に確立されていない作用のところではないかと思います。まさにここをどうするかというところは、素案をつくった者としてポイントになると思ってはありました。先ほど説明もさせていただきましたとおり、WHOの環境保健クライテリアが今後見直されますので、今後の在り方については、見直されたものの影響を受ける可能性があることから、一旦は現行のものをそのまま記載しておりました。

点検するかどうかも含めて、どうするかというのはあるのかもしれませんが、またちょっと御相談させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

【平田主任】

大久保先生、そちらの御説明でよろしいでしょうか。

【大久保主任代理】

承知した。なお、WHOの環境保健クライテリアにおいては、「標準化」といった語が文言として記載されているものの、実際にはそこまで具体的な取組が進められているわけではないのではないかと印象を有している。もっとも、これはあくまで私見である。

【平田主任】

欧州のプロジェクトを昨日評価していたときにも、スタンダードではないですが、やはりしっかりとした暴露システムという形で、言葉はちょっとはっきりは覚えていないのですが、そのような文言を使いながら動物実験、細胞実験等を実施していましたので、動向としては合致するものですが、水井様から説明いただいたように、WHOなどの動向を見ながら見直していただく。その旨を何らかの修正をいただくということで私はいいかかなと思って伺っておりました。御議論いただきまして、ありがとうございます。

【西村構成員】

全相協の西村と申します。

先ほどのロードマップの緑の部分が、WHO待ちということで今御説明いただいたわけですが、どの程度で決まるのかしらというような、何年もかかるのかなという

うのが少し懸念しているところです。どうも何かWHO自体、アメリカが手を引いて混乱しているという話もあるので、待っていて大丈夫なのかなという心配をしています。

もう一点はリスクコミュニケーションの部分で、資料の中にもいろいろな届く方法でということが書いてありまして、ショート動画なんかの提案もあったのはよろしいかと思えます。消費生活相談でも確かにショート動画で特に若者に届くようにということで、たくさん動画の啓発資料を作っているところです。

一方の総務省のほうでも、電気通信事業法の改正についてだったり携帯電話のポータルサイトを作っているんですが、その中に電気通信事業法については漫画で解説というのをやっています。これが物すごくすばらしい漫画で、漫画を読むとどういうところが変わったというのが物すごく分かりやすかったので、相談員向けの講座なんかはしっかりやった後に、やっぱりその総仕上げとして漫画を読んでいただくと一番理解が定着できたかなと思うので、漫画の活用みたいなのも検討いただければよろしいかと思っています。

#### 【事務局】

西村先生、大変コメントいただきまして、ありがとうございました。

1点目でございます。WHOの動きがどうなのかというところでございます。もし構成員の方でより詳細な動きを御存じの方がいらっしゃいましたら、補足いただけたら大変ありがたいと思っているんですけれども。WHOの動き、まさに環境保健クライテリアが間もなく見直されるというような状況のまま、その間もなくがいつかというのがはっきりしないといったような状況でございます。ちょうど今映している資料の11ページの、5、ロードマップの見直しの2ポツ目のところに書いてございますけれども、WHOの動きもあるほか、技術の進展も速いことから、適時に見直すことが重要ということでございます。

表現が難しいんですが、程度問題な面があるかとは思っています。間もなくと、変わるはずと思ったまま10年も5年もずっと間もなく間もなくといって何も変えなかったら、それはやっぱり適当ではないと思いますので、あれ、間もなく変わるはずだけれども、しばらく待ってもやっぱり変わらないな。また、社会の情勢も少し変わってきて、グリーンの科学的に確立されていないところも含めて、見直すべきタイミングが高そうだということがあったら、まさにそのときの状況を踏まえて、柔軟に改めて見直すことも検討してはどうかと。そこはそういうふうに思っております。

2点目のショート動画等の工夫につきましても、非常にコメントいただきまして、ありがとうございました。

#### 【渡辺構成員】

第2回でWHOの環境保健クライテリアの策定状況について説明させていただきました渡辺です。西村先生が御指摘のとおり、WHOは今現在ちょっといろいろな混乱があるというのは、実際に担当の者からも聞いてはいるところではありますが、この環境保健クライテリアの策定作業自体は、特に直接的な影響を受けることなく、粛々と着々と進んでいる状況です。私が報告した後に最後1つだけ残っていた系統的レビューの論文も無事に掲載されている状況になりますので、今後最終的なリスク評価に向けて作業が進むものと考えております。

また、じゃ、実際にいつ発行できる見込みかといったところは、恐らく来月にWHOの国際電磁界プロジェクトの国際諮問委員会が開催されるかと思います。大久保先生等、日本からも何人か参加されるかと思いますが、そういったところでも情報が得られるのではないかと考えているところです。

#### 【大久保主任代理】

WHOの国際諮問委員会が来月開催予定であるが、先ほど指摘のあったとおり、米国が関与を縮小し、資金的援助を停止する意向を示していることから、会議そのものはウェビナーに類する形式、すなわちオンライン開催となる見込みである。世界各国から参加者が集うことになるが、議論の内容は相当程度縮減され、要約的なものとなる可能性が高いと考えられる。このため、WHOの環境保健クライテリアについては、詳細な議論が十分になされないのではないかと、やや悲観的に捉えているところである。

#### 【平田主任】

私の知っている限りのWHOも、大久保先生、渡辺先生から御説明いただいたとおりでございますし、多分渡辺先生、大久保先生のほうが情報を得やすいかと思いますが、またアップデートがございましたら、御紹介いただけますと幸いです。

どうもありがとうございました。それでは、本日いただきました御意見を踏まえて、事務局のほうでロードマップ案等の修正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (3) 近接結合型WPTの動向等について

資料3-3に基づきブロードバンドワイヤレスフォーラムから、資料3-4に基づき三菱総合研究所から、資料3-5に基づき事務局から説明が行われた後、以下の質疑応答が

あった。

【藤野構成員】

私、先ほど話が出ておりましたワイヤレス電力伝送作業班の主任をさせていただいておりますけれども、確かになかなか普及が進まないというところがありますけれども、逆に議論が不要なものに関しては、結構Q iとかF e l i C aも含めて、かなり普及してきているという形になりますので、そういう意味では世の中的にはかなり普及はしている。けれども、そこら辺をどういう場合に制度化に持っていったらいいかというところがそれなりに問題なのかなと思っております。

そういう意味におきましては、B W Fさんから出てきました、こういうような形の作業班についてどういう具合にあるかという、多分2枚目の2のW P Tシステムのというところは重要かと思いました。要は、1つは国際規格を使いましたC I S P R 1 1というところを参照していただきたいという形がありまして、これができますと、作業班的には個別に取り扱う必要がなくなるので、かなり楽になるかなという感じもございます。ただ、もう一つは、それを待つことによって、丸田様からございました、普及がそれまでにどれくらい進んでいくんだろうというところがちょっと気になるところでございまして、丸田様にちょっと御質問させていただければと思うのです。

例えば、先ほどありましたようにQ iの規格、5 0 Wまでと書いてありますけれども、その先5 0 W以上というのが出てきたときには、やはりこれは高周波利用設備の何らかの規格に乗せないといけないという形になりまして、それがいつ頃になるのかというところとか、あとはE Vバスとかです。E Vの普及に関するユースケースというのも出てきましたけれど、現状7. 7 k Wのシステムでは、多分読めることはできないという形になると思いますが、それがいつぐらいに普及になるのか。そのときC I S P Rが間に合わなかったらどうしようという議論を多分しないといけないと思うのですけれど、まずのところ、丸田様からそこから先の話がどれくらいになるのかというのをちょっと御紹介いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【三菱総合研究所（丸田）】

各規格の製品の普及時期というところで、Q iに関しましては、今年の年明けのC E Sという国際的な展示会で少し紹介されていた5 0 Wの規格化も進んでいますというような、新しい規格に向けたところも進みますという情報なので、具体的にいつ頃それが製品化になるかというところまでは追えていないところですが、実際にチップメーカー等で

は製品の開発が進んでおりまして、幾つか情報も見られますので、準備は着々と進んでいるのかなという印象は持っております。

おっしゃるとおり、50Wを超えますと、高周波利用設備では許可が不要の設備ではなくなりますので、そこに関してはこういった制度を適用していくかというところは、検討が必要になるかと思います。また、EV用WPTに関しましても、今、藤野先生がおっしゃっていただいたとおり、今の型式指定は7.7kWが出力の上限になっておりますけれども、今こういった規格が整備されているのは、11.1kWまでの製品規格が実際に発行されておりまして、そちらに合わせた製品開発というものが進められておりまして、数年以内に製品というのは順次出てくるのかなと思います。

より高出力な製品になりますと、実際の製品の普及というのはもう少し先になるのかなと思いますけれども、段階的に製品化は行われていくものかと思います。ここに関しましても、現状の制度と今、規格化が進んでいる規格上の出力のギャップというところが見えておりますので、ここは1つ議論のポイントになるかなと思っております。

ちょっと明確なお答えができずに申し訳ないですけれども、弊社からの回答はこのような形となります。

【平田主任】

庄木さんなど、メーカーの動向がどのようなものかというのが、もっと詳しいところがありましたら、若干補足いただけるとありがたいのですが。

【ブロードバンドワイヤレスフォーラム（庄木）】

まず、Qiの高出力化に関しては、WPCの中で50W超えの規格化の検討が始まったというところまではオープンになっている情報だと思います。WPCの中でいつぐらいまでに規格化するかという点についてはまだオープンになっていませんが、私どもとしては、二、三年後くらいになるのではと予想しています。そこで、例えば2027年末ぐらいにはそういう規格が出来上がり、製品も出てくるということを想定して準備していく必要があると思っております。

一つ申し上げたい点としては、高周波利用設備で実用化に関して2種類あると思っております。工場での利用やEVなどの場合には個別許可で実用化はできるものはある一方で、民生機器に関しては個別許可で実用化というのはあり得ないと思います。例えば、パソコン向けの充電器などでは、一個一個申請して許可を取るというのはちょっと非現実的なもので、こういったものに関しては型式化が必要になると思います。そこで、型式化の検討を

どういうタイミングでどうするかという点は、課題であると思っています。

【渡辺構成員】

BWFの庄木様の御発表の2枚目のスライドでしょうか。個別許可における問題点について。その一つ前のページですね。すみません。同じ装置であれば、1つ測ればいいんじゃないかという御提案なんですけれども、技術的に本当にそれが妥当なのかどうかというところをどうやって保障するのかなど。

ただ検証としてやるのであれば、ある程度その辺りは緩くしてやるという考えもあるかと思いますが、技術的な面からだけちょっとコメントさせていただくと、多分WPTというのは送信用のコイルと受信用のコイルがあって、そこで100%漏れなくエネルギーが伝送できれば何も漏れ出してこないで全く影響しないんですけれども、どうしても漏れてきちゃうものが妨害波になったり防護指針を超えたりする可能性が出てくるということで、ちゃんと測らなきゃいけないというものかと思っています。

そうすると、そういう漏れてくるものというところの特性・性能というのが、個々の装置ごとに、特にそういう検証をやるような段階でちゃんとそろっているのかどうか。本当に1台だけやればいいのかということと、あとはその送受を使うということで、試験場の決められた環境でやるだけで本当に実際に設置された場所での漏れの電磁界をちゃんと評価できるのか。そういった点での検証という、妥当性の評価というのはどう考えていらっしゃるのかなというところ、もしBWFのほうで何かしらこういったことで対応することを考えているというのがあれば教えていただきたいなと思って質問させていただきました。よろしくお願いします。

【ブロードバンドワイヤレスフォーラム（庄木）】

渡辺さんのおっしゃったことで、その検証というところは非常に重要だと思いますので、そこも含めて、必ず規制値を満足するということを前提でこの話は進めていかないといけないかなと思っています。その検証するところをどこでどう担保するかというのは、今後の課題になるのかなと思っています。

私どもとしては、設計、物の測定評価を含めて、何かしら確実に達成するということを何か示さなきゃいけないかなと思っていますので、一つBWFでできることとして、業界としてのガイドラインのようなものをつくって周知徹底するという方法もあるかと思っています。これらは今後の課題になると思っていますし、常に問題意識として持っています。

【渡辺構成員】

どうもありがとうございます。その辺り、しっかりちゃんと検証していくというところであれば大丈夫かなと思います。一方で、例えば無人の工場とか基本的に一般人が入れないテストコースとかであれば、こういった運用ももう少し柔軟にできるのかなと思って聞いておりました。

【大久保主任代理】

先ほどの漏れに関する議論とも関連するが、本件について、どなたに伺えばよいのか併せて御教示いただきたい。本研究班は「電波環境分野の在り方」を対象としているところであるが、その範囲や定義に関わる可能性も踏まえ、体内埋め込み型の医療機器に対する影響、すなわち当該機器の安全性に関する検証は、本研究班の検討対象に含まれるのであろうか。あるいは、別の枠組みにおいて実施される事項であらうか。

【事務局】

電波のペースメーカー等の植え込み型医療機器の影響というのも、電波環境分野の一部だと思っております。電波環境分野が何かというのは、第1回目の資料に御説明させていただきましたけれども、生体電磁環境対策の推進に含まれていまして、この中には医療機関に与える影響ということも含まれていると理解しております。

この作業班は中長期的に設置して電波環境部の在り方というものを検討していくものでございますので、政策の在り方という点については、今回はWP Tだとか、もしくは電波の安全性のロードマップだとか、研究のロードマップとかに特に注力してやっていますけれども、政策課題につきまして中長期的に検討しているものにつきましては、この会議の中でスコープに入ると思います。

そういった中で、この作業班は、どちらかというと政策的な面で検討することになっております。今後の電波環境の在り方をどういうふうにしていくか、研究に注力する分野はどこかという政策的な分野について、ここで議論いたします。そういったテーマについては、この会議のスコープに入り得ます。

また、個別の技術規格につきまして、例えばWP Tをするときに、それが人体にどういう影響があるのかとか、医療機器はどうなのかというのはちょっとまた検討が必要かもしれませんけれども、個別の技術課題がどうだと、技術的条件を検討するというのは、電波利用環境委員会の中で個別の具体的なところについては検討がなされると。大きく分けて、こういった位置づけだと理解しております。

【平田主任】

平田のほうから1点確認させてください。庄木さんからの御説明の最後の資料で総括されていたかと思えますけれど、こちらについて項目を見せていただいた感じでは、ごもった御提案かなと受け取らせていただいております。BWFさんからの御提案としては、こういったものを早めに提示することによって、例えば6か月というようなお話だったのかとは思いますが、議論の短縮化を図っていきたいということでの理解ですが、それでよろしいでしょうか。

【ブロードバンドワイヤレスフォーラム（庄木）】

これまで、反省も一部ありますが、型式化していただいて、なかなか事業化できなかったというところもあります。その一つの理由として、制度化検討に時間がかかってしまって、その間に事業的に撤退してしまう状況になってしまったというところもありました。そこで、タイミング良く、できるだけ早く型式化の議論を進めたい、短縮化したいというところもあり、このような提案をさせていただきます。企業側の事情になりますが、実用化したいものは今すぐやりたい、売りたいというところがあって、そのために型式化も早くしたいというところがあります。一方で、制度化議論の短縮化のための準備は私たちのほうでしっかり行った上で、できるだけ早く省令化していただきたいということで、こういった御提案をさせていただきます。

【平田主任】

ありがとうございます。これは今までの型式化の議論のときに検討した事項ということの理解です。そういったものをできるだけ業界さんで御準備いただいて、短縮化ということであれば、事務局さんのほうで実際どれぐらいの期限でできるか。もちろんケース・バイ・ケースかとは思いますが、御検討いただけるのかなと思いついて伺っておりました。

【藤野構成員】

平田先生が今おっしゃったところは非常に重要でございます。ワイヤレス電力伝送作業班をやっているときに、ほかの共用相手とか何かでいろいろ議論が百出しまして、何年もまとまらないということは結構あります。そういうところはある程度落としどころが見つかったから確실히行けそうだという感じになるというのは、非常に利害関係者がきっちりできるという形と、あと迅速化の意味においても非常に重要といたしますが、今後のあるべき在り方を1つ示しているのではないかなという具合に私としても思っております。

【事務局】

今、BWF、庄木様、MRIの丸田様、そして今、御議論いただいた各構成員の皆様方の御意見を拝聴いたしまして、基本的には、こちら近接結合型WPTの型式化の検討のための条件といたしましては、今、投影していただいていますとおり、BWF様からの提案を基本的には採用して検討の開始をして、これまで1.5年とか3年とかかかっていた作業班における議論をどこまで短縮できそうかというところは我々でもちょっと検討して、このぐらいかかりそうだというところを、次回の方針案につきましては作成させていただきたいかなと思っております。

また、①番で示されている実績もしくは見込みの提示というところにつきましては、できる限り実績のほうがいいだろうというところはあるながらも、見込みという場合もあるかもしれないというような御意見をBWFさんからいただきました。この見込みにつきましては、恐らく製品の普及見込みというよりは、民間規格がどの程度まできちんと制定されているかというようなところを見込みの一つのハードルとして検討させていただくことになるのかなと思っております。そういうハードルであれば、先ほど例として挙げていただきましたようなWPCにおけるQiの規格というものの、ハードルとして採用できるのかなと考えているところでございます。

また、近接結合型WPTにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、CISPRでも熱心に現在検討が進められているところでございますので、そういった国際規格の活用をすることで、検討の短縮化というところも方針の一つの案として盛り込みたいと考えております。

また、型式の必要性を主張できる実績を積むためには、個別許可にいろいろな問題があるというところも御指摘いただいておりますので、その点につきましても、我々できる範囲で、この範囲であれば個別許可の今現状の運用の中で許可できるでしょうということにつきましては、業界団体の皆様ときちんと情報共有、そして意識合わせを行って、普及を進めていきたいと考えております。

【平田主任】

事務局から補足説明いただきまして、ありがとうございました。見込みの意味の補足等、私も大変勉強になりました。

それでは、本日の御意見を踏まえて、既に事務局から御回答いただいているところではございますが、近接型WPTの方針について作成いただきますよう、お願いいたします。

#### (4) その他

##### 【事務局】

資料３－６に基づきまして、今後の想定スケジュールを御説明させていただきます。

本日５月２９日が第３回の作業班でございます。下段が作業班で、上段が親会の委員会でございますけれども。生体の研究ロードマップとWPTについて御議論いただきました。６月の中下旬ぐらいに第４回を開催できないかと思っております、近接結合型WPTの方針案と報告書骨子案について、御議論いただけたらありがたいと思っております。その後、７月に報告書案の御議論をいただきまして、親会である電波有効利用委員会に報告して、パブリックコメントを経て、また今後、技術分科会総会等での審議を経まして答申という形になっていければありがたいと思っております。

##### 【平田主任】

事務局からスケジュールについて御連絡いただきましたが、それ以外に事務局から事務連絡などございましたら、お願いいたします。

##### 【事務局】

先ほど申し上げたとおり、次回の作業班は６月中下旬めどの開催で調整させていただく予定でございます。詳細な具体的な日程が決まりましたら、改めて御連絡させていただきます。

##### 【平田主任】

事務局から御連絡ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、情報通信審議会情報通信技術分科会電波有効利用委員会電波環境分野の在り方検討作業班（第３回）会合を終了とさせていただきます。

本日は皆様、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。

#### (5) 閉会

以上